

令和5年第2回川本町議会定例会会議録

(第2日目) 令和5年 6月13日 午前9時30分開議

議 長

おはようございます。これより本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は8名であります。定足数に達しておりますので、
会議は成立いたしました。

々

なお、お知らせしておきますが、片岡議員より欠席届が出されております
ので、ご報告いたします。

々

本日の議事日程は、あらかじめお配りしているとおりです。
日程第1、一般質問を行います。質問者は、通告されました質問につきまして、
最初、壇上で質問していただき、再質問以降は質問席にてお願いいた
します。答弁者は、議長において指定した項目についてのみ、登壇の上、答
弁をしていただきます。2回目以降の答弁は自席においてお願いいたします。
それでは、通告順に従い、順次質問を許します。はじめに、木村議員の一
般質問を行います。5番木村議員。

5番
木村議員

皆さんおはようございます。木村議員でございます。よろしくお願い申し
上げます。それでははじめに、6月1日より、皆さんご存知のように、江の
川のアユ漁が解禁となりました。今年は、自然アユの遡上が多く見られ、釣
り愛好者から喜んでおられる声を多く聞いております。しかし反面、これま
で長いふるさとの歴史の中で、江の川の川水の恵みを受けながら、金比羅山
中腹にある水害の碑に伝承がありますように、自然を相手に災害との戦いと
の歴史でありました。以前、私たちは桑畑から稲作転作では、江の川からポ
ンプで田水に水を取り、沿岸の住民の皆さんは生活用水として、洗濯、野菜
などを利用されていたことを覚えてます。現在でも、水道水・工業用水と限
りない恩恵を受けてます。いつの時代でも、行政を担うものの宿命であり、
いかに住民の生命と財産を守ることが、大切な使命と思います。

今回の一般質問のテーマは、住民は何を一番心配しているのか。水害に強
い安心安全なまちづくりについてです。近年連続して、全国で大水害が発生
しており、今後、気候変動の影響により、さらに降雨量の増加等により、土
砂災害、水災害が頻発化、激甚化することが懸念されています。このような
気候変動により増大する水災害リスクに対し、川本完成堤防整備等の、水災
害対策の推進に加えて、土地利用や建物の構造工夫、避難体制の建築など、
防災の拠点を取り組んだまちづくりのさらなる推進が必要と考えます。この
ため、立地適正化計画推進を治水・防災・まちづくりのため、島根県や専門
家、有識者の意見を伺いながら、水災害に対する最大限のリスク回避・防災
・減災の方向のもとに構築を構築しようとする、コンパクトプラスネットワ

5 番
木村議員

ーク、立地適正計画との関わり方が重要と考えます。冒頭申し上げましたように、住民は何を一番心配してるのか。水害に強い安心安全なまちづくりについてです。町長の所見を伺うところです。通告書に基づいて、具体的に質問します。1つ、国・島根県への治水対策要望について伺うものです。1つ、令和3年度から国等への連続トップ交渉の手応えと展望について。1つ、令和5年度島根県への重点要望に盛り込む内容について。

2つ目、本町でできる災害洪水の減災対策について伺います。1つ、江の川水位予測推進予測システムについて、リアルタイム10分間隔で川本観測所水位把握とありますが、尾関山観測所からの到着時間に合わせ、各支流を含めてのタイムラインの構築が可能かについて伺います。そして、避難所の質の向上であります、高齢者・傷病者・妊産婦・乳幼児等の避難所での環境改善についてでございます。1つ、自主防災組織の育成強化に向けた協力支援についてです。

次に、3つ目として、水災害リスクを踏まえた防災まちづくりのガイドラインについて伺います。以上、実のある回答を要請します。

議 長

それでは、木村議員の質問「災害に強い安心安全なまちづくり政策について問う」、に対する答弁をお願いいたします。番外野坂町長。

番外
野坂町長

木村議員ご質問のうち、「災害に強い安心安全なまちづくり政策について問う」1項目め「国・島根県への治水対策要望について問う」のうち、まず、令和3年度からの国等への連続トップ交渉の手応えと展望について伺うについてお答えします。就任から2年連続して大きく被災しましたことから、本町の治水対策上、積年の課題解決に向けた道筋を必ず呼び込むとの強い思いのもと、国や県に対しては、次の2点を大きく意識して働きかけてまいりました。1点目は、要望の機会そのものを増やすということでありました。令和2年度より、毎年秋に県への重点要望の場を新たに設けて、地元県議会議員、議長、副議長とともに、町としての総意に盛り込み働きかけてまいりました。また、昨年度から始めた国への町としての単独要望の場面では、植田議長とともに、そして今年度からは本山副議長にも入っていただき、まちづくりイメージを伴っての本町の固有事情、これをしっかりと訴えてまいりました。2点目でありますが、この要望そのものの中身をより耳を傾けていただけるよう強く意識する、こういうことでありました。まず、類い希な江の川の流域特性、これは例えば分水嶺が大きくですね県境を越えて広島県の川までに回り込んでいるという全国でも稀な川であります。また、地形上ですね、三次盆地で大きく受けて島根県外に入ると、もうほぼ一本で江の川峡谷を流れていくと、これも類い希な川であります。そしてそのですね、本川の方に入り込む支流はですね、これ実は全国では利根川に次いで2番目に支流が多いと、こういう流域特性を持った川であるということでありました。まずそういうことを触れながら、そして47災以降も幾度も被災し続けられた被災者の

番外
野坂町長

厳しい思いに私自身の被災経験も重ね合わせて、吐露しながら訴え続けたことで、国土交通省も耳を傾けていただき、政権与党たる自由民主党、治水議員連盟総会での2度の意見発表の機会をはじめとする様々な貴重な機会をいただけたと、このように感じております。あらゆるルートや機会を通じた、こうした動きのすべてが相互に関連しながら、国や県に重く受けとめていただいているものと、このように考えております。今後、今年度から町を挙げて取り組む立地適正化計画、この計画策定後には本町が将来にわたって持続可能なこのような町で、そういうまちをつくっていくので、早期の対策をと、本町ならではの働きかけが一層可能になるものと考えており、今後もそうした観点から、強固に国や県へ働きかけてまいります。次に今年度における県への重点要望に盛り込む内容についてであります。先ほど述べましたように、この要望によりまして、恒久対策に位置付けていた道筋をつけていただきました。瀬尻・久料谷地区につきましては、すでに着手をいただいております。早期の完成を、そして今進めていただいております谷地区につきましては、これも早期の着手そして早期の完成を強く求めてまいります。このように、国・県の計画上の緊急対策特定区間の早期の完成を前提とした上で、これは先に5月24日にも実施してまいりましたが、川本堤防の早期完成堤防化、国への要望に加えてこのことを県に対しても、そして議員ご指摘のとおりですね、雨の降り方の変容による災害の激甚化、頻発化によりまして、課題が大きくなっております。因原そして尾原地区の内水対策、さらに先ほど道筋をつけていた対策以外のもので、国道261号線の増水時の冠水対策、そして因原・尾原地区の冠水対策、こうしたことについても、国の働きかけを含めて、県に対して国に働きかけていただくよう要望してまいりたいと考えております。加えて関連して、議員もご質問の中におられました。新たに取り組む立地適正化計画策定に向けた県からの施策情報の提供や、或いは都市計画の専門家によるですね、県の土木部にいらっしゃいます。そういった方々からの助言を含めたですね、包括的な支援要望、これを新たに盛り込んだ県の重点要望として参りたいと、このように考えております。

議長

番外瀬上総務財政課長。

番外瀬上総務財政課長

木村議員のご質問「災害に強い安心安全なまちづくり政策について問う」のうち、2項目目「本町でできる災害の減災対策について問う」と、3項目目「水災害リスクを踏まえた防災まちづくりのガイドラインについて問う」についてお答えします。まず、町でできる水災害の減災対策についてですが、主流の水位自体は公表されていますが、その水位が上昇した要因が降雨にあるものか、本流の水位上昇によるものかの判断が困難であること。また、主流の水位と流量はイコールではなくどの程度支流から本流に流れ込んでいるか把握ができないことから、支流を含めた江の川の正確な水位予測は困難で

番外瀬上総
務財政課長

あると認識しております。現在、国土交通省は、河川の水位・雨量等の防災情報をリアルタイムで川の防災情報として提供されており、降雨時や増水時、さらには避難時には、町民の皆様もスマートフォンなどで確認されております。この中では、川本水位観測所など、各所において10分間隔で水位、雨量の情報を把握することが可能になっており、これまでの経験から、広島県三次市の尾関山水位観測所の水位及び上昇カーブが、およそ4時間後の町の水位及び上昇カーブと近似することを、とりわけ注目注視することにしていきます。なお、この尾関山から町へ到達する間にある大小20近くの支流から江の川への流れ込みが、町の水位上昇に影響を及ぼすこととなります。述べましたように、支流からの水位予測は困難ですが、浜原ダムからの放水量は把握できることから、これらの情報を総合的に集約した上で、避難情報の発令などに当たっているところです。次に、避難所の質の向上についてですが、災害対策基本法では、避難所と避難場所の定義について、災害を避けることができる施設・場所、命を守るための行動で避難する場所が指定緊急避難場所、災害で帰宅できない方を一時的に受け入れて保護する生活の場を指定避難場所、指定避難所としていますが、ここでは、命を守るための行動で避難する指定緊急避難場所について回答させていただきます。質の向上については、簡易ベッドや段ボールベッド、畳マット、仕切りなどを配り、できる限り避難場所において、快適に過ごしていただきたいと考えておりますが、用意している数に限りがありますので、高齢者の方々を優先して配布するなどの配慮をしております。また、課題として、避難場所の建物のサイズがあり、避難された人数によっては、横になりたいという希望に対してスペースが確保できないことも想定され、昨今の避難では、車の中で過ごされる方も多く見受けられました。町としてできる限りの対応は心がけて参りますが、防災は自助・共助・公助が基本と言われており、有事の際には皆様のご協力をお願い申し上げます。次に、自主防災組織の育成強化に向けた協力支援についてですが、この組織は地域の住民が協力して災害に備え、災害時における支援活動を行う、とりわけ避難場所での受付などの運営にご協力をいただく、とても重要な組織です。現在、この組織の立ち上げを自治会にお願いし、災害時には、自主防災組織である役員の方々の、役員の方々にも様々な協力をしていただき活動いただいておりますが、自治会によって温度差があることも事実です。また、町では、自主防災組織において、災害発生時や災害に備えるための活動において重要な役割を果たす防災士に対して、研修への参加費や交通費を助成し、その育成を目指しています。なお、自主防災組織の立ち上げや活動にはキーマンとなる方がおられることが肝要であり、こうした助成以上に、地域の実情に応じた対応が大切であることから、高齢者の多い自治会等に対しては、役場からの働きかけが必要であると考えております。次に3項目め、水災害リスクを踏まえた防災まちづくりのガイドラインについて等についてですが、瀬尻・久料谷地区及び谷地区への恒久的な治水対策に道筋がつき、残る大命題の川本堤防完成化に向けて、国及び県への要望を

番外瀬上総
務財政課長

強化しております。ご質問の今後のまちづくりの青写真については、ある程度
の方向性が固まったところで描けると考えており、その際には、事業実施
にあたっての有利な財源確保も重要であります。ガイドライン策定にあたって
は、様々な要素を考慮しながら取り組むべきだと考えております。

議 長

再質問ありますか。5番木村議員。

5番
木村議員

はい、いいですかね。最初に町長から回答いただいた件について質問しま
す。町長がおっしゃったことについては私は同感でありますし、敬意を表す
ところでもあります。言われましたようにですね、江の川分水嶺、可部の、
広島県の可部の可部峠ですね、あそこで分水嶺の標識があります。あそこか
らこちらの方へ流れています。ほとんど、広島県の半分は、こちらに流れと
るというふうふうに私も認識しております。そのためにですね町長が今、1
点目、要望の機会も増やす。それから2つ目については、そういう耳を傾け
ていただくものについてですね、意識をするというふうにご回答いただきました。
そういうふうにご、私が質問しました県にですね、トップ交渉の手応えに
対してはですね、要望や国や県に対して重く受けとめていただいているとい
うふうにありました。そのとおりにかなと思ってます。私としてもですね、国
や県がその要望に対し、誠実に真摯に向き合っていただいているというふう
には受けとめます。それでですね、ぜひこの要望の関係についてですけど、こ
れからもさらなる行動をお願いしたいと思ってます。町長も多忙でございます
ので、ルーティーン作業はですね副町長の方にお任せ、ある程度お任せい
ただいてですね、どっちかいうと松江の県の殿町1丁目1番地を含めてです
ね、霞ヶ関の方に足繫く行っていただきたいなど。それで私たちはそのため
の出張旅費等の関係についてはですね大いに賛成していきたいなど、こう考
えておりますので、是非その件についてはですね、町長も健康に留意して、
よろしくをお願いしたいなどというふうに思います。次のですね、県の重点要望
についてです。時間の関係ですので重複は避けませんが、尾原地区・因原そ
れと内排水の関係、努力については敬意を表します。それでですね追加して、
私思いますがこれになるかならんかということもありますが、浜田河川国道
事務所がですね指定してる、江の川下流域漏水等に関する重点監視区間、川
本区間ですね。34キロから650から35、6-600までの弓市地区、
パイピング現象対策の防止ですね、これはですね国交省が指定され監視体制
に指定されてます。これまでもですね、洪水のたびに4ヶ所から吹き上げて
ます。それでですね、ご存知のように川本暫定堤防はいろいろと課題がたく
さん持ってるというふうにご担当の方からも聞いてます。是非ですね、これも
因原地区は終了しましたので、これを付け加えていただけませんかというこ
とですね。この方について、もう1点だけ質問して回答を求めます。重点要
望で文書を提出されますので、当然ながら文書で回答があるのかな、こうい
うふうにご思いますんで要望の内容についてですね、具体的に何をいつまでと

5番
木村議員 　　という検討内容も含めて回答をもっと要望の中にですね求めて、また口頭の中でお願いできないのかな、そういう要望・重点要望に対しての考え方、やり方について、質問します。

議　長 　　番外野坂町長。

番外
野坂町長 　　冒頭、このですね、国や県への要望をしっかりとということは、私も登壇して述べたことを踏まえて、しっかりとやって参りたいと考えております。また今度は、議員の皆様ご承知のとおり植田議長がですね、島根県の町村議長会の会長に就任をなされました。もちろん全県の議会を見渡してのいろんな機会が増えられるわけですが、私ども松江行く頻度、議長も頻度が、或いは上京の頻度も増えられますので、そうした際にもですね、もちろん全体のこともおっしゃっていただきながら、私も歩調を合わせて、それに合わせて一緒に国や永田町、霞ヶ関に行くような、ちょっとこういう動きをですね、しっかりと考慮しながら、町としてのですね、要望が達成できるように、しっかりと努めてまいりたいと考えております。2点目であります。実はですね国や県への要望はですね、残念ながら文書で回答をいただけるということにはなってはおりませんで、何をもってその要望したことに対する回答かと言いますと、次年度の予算に反映されてるかどうかということになるかと思えます。要望した際の受けとめ方はですね、いろんな要望に対して、もちろん知事も県議会議長も或いはその国の霞ヶ関の役人さんも国会議員先生もですね、必要性はしっかりわかっただけです。よりですね実情を訴えれば訴えるほど、そうだろうなということで必要性は受けとめていただけますが、これはやはり国も県もですね予算の中で動くことですので、その時の感触はいただけますけども、実際要望した動きはどうなるかというのは、やっぱり予算への反映であります。従いましてその反映していただくためにはですね、やはりその要望の頻度と中身をですね濃くしていくということであろうと思えますので、元に戻りますけども、冒頭で申し上げましたことをさらに意識して、さらに繰り返しますが、今年からですね取り組みます立地適正化計画のことをですね、想定しながら、しっかりと動きを強めていきたいと考えております。

議　長 　　再質問ありますか。5番木村議員。

5番
木村議員 　　そういうものですか。私としてはですね、普通、常識的にですね、文書で提出するのは文書で返ってくるものかなというふうに考えておりました。ならばですね、町長にお答えいただきましたが、口頭でも結構ですので、町民が期待しておる事項でございますので、何の無反応でないようなですね、何らかの感触でもとっていただきたいなというふうに思いますので、要望としてお願いしときます。では次に移りたいと思います。本町でできる災害洪水

5 番
木村議員

の減災対策についてでございます。先ほどは回答としてはですね、水位の関係を中心に回答いただきましたが、基本的にですね、町長として、減災対策のキーワード的な、こういうものを持って減災対策について考えているよという、所信がありましたらお願いします。

議 長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

今ですね増水時のですね、対応を総務財政課長が述べまして、また町民の皆さんもですね、この特に尾関山観測所そして国土交通省の方がして、10分刻みで推移をしておりますので、その発令にあたって私が留意していることを申しますと、こちらもそうですけども特に上流域のですね観測所の推移をですね、しっかり勘案して、そういう場面では、常にいるということがあります。江の川本川そして西城川ですね、それから馬洗川、神野瀬川ですか、そこらあたりがこうですよ。ちょっと西から東こう言ってますし、入り込んでくる線状降水帯の流れ込み具合によっては時期が違いますので、その上流域の水位によって尾関山観測所が長くですね、やっぱり水位が高い状態が続くと、2年前の盆のように長く続いて、樋門が開けられなくて内水被害が出るとそこで、その瞬間にこっちで降った場合ですね。そういう地理上の関係と気象関係上も頭に入れながらいるということでもあります。でですね、私がですね、このことについて今、流域全体でどういうことを起きてるかということをおと、せつかくの機会ですので申し上げますと、ああして流域治水という動きが生まれて、これまでももちろんこの下流域で上流域、いろんな場面で、中国治水期成同盟会の中で一緒に動く場面もありましたが、国が音頭をとっての流域治水という動きが出てきて参りますので、先ほど冒頭で申しましたように江の川の地形上、こちら側ではなかなかですね、目新しい施策というのはなかなかできません。宅地嵩上げ、もしくは堤防で困うですね、或いはその内水対策ちょうど道路としてポンプであとやるか、県この度やっていただきましたけど、一方で上流域が実はですね、三次市がですね、この度の三次市の計画の中で、いわゆる通常時はコンベンション機能の駐車場をですね、これを増水時には貯留施設として設けていただくという計画を、計画に入れておられます。隣の安芸高田市も、そういう規模ではないですけど貯留機能を高めると。国全体では平地がいっぱいあるとこで田んぼをですね、そういう場面では、貯留機能として生かそうという動きがあつておまして、上流域でですね、その流出を調整して、排出する時期を遅らせたりですね、そういう動きが出てきております。あとは元年度から当時の菅官房長官が肝いりで声かけられました、事前放流という動きが出てきておまして、事前放流の効果なりが定量的にどうであったかまではなかなか数字では示されておませんが、そういったことも勘案しますとですね、いろんな施策が噛み合つて江の川下流域に流れてくる水量がですね、おそらく減ってくるというふうに期待される動きが起きてきておりますので、その旨は私

番外
野坂町長

は先般、6月6日に新聞社主催で齋藤国土交通大臣も出席されました水害サミットという場でもですね、その流域治水が話題になりましたんで、連携してやる動きでですね、下流域としてそういう動きができてきてることを期待してるということを申し上げました。一方で降り方が、要は今後のせめぎ合いの降り方が増えるのと、そういう流出抑制とか、貯留機能とかが、どっちが効くかそう意味では、自然と人知とのをですねさらなる何て言いますか、競い合いの段階に入ってきてると思います。私はですね、なかなか自然災害というのは抗いきれないんですが、そういう流域全体での人知が進んでるといふふうに思っておりますので、そういったことをより進むように、しっかりと意識しながら、当日、そういう事態になりましたら、そういうことをより意識しながら、対応して参りたいと考えております。

議 長

再質問ありますか。5番木村議員。

5番
木村議員

はい。今、町長言われましたように流域治水、国交省、特に事前放流も含めてあれなんですけど、令和4年度第1回江の川下流水系大規模災害時の減災対策会議、昨年6月13日に開催されておりますが、これに関連して質問したいと思っておりますが、よろしいですかね。これはですね、今、災害リスクを減らすために、堤防やダム、砂防堰堤等の施設の整備、着実に進めてあるが、それには能力限界があるよということで、今流域治水等の考え方も発生されております。気象現象激甚化するとかですね、突発的な災害等が行われてまして、避難勧告の発令が間に合わない。被害が大きくなれば救助が間に合わない。住民はこのような帰属の防災施設、行政指導のソフト対策に限界あることをしっかりと認識し、っていうふうに述べられてます。で、質問したいと思っております。先ほど課長の方から、江の川水位予測システム10分、リアル10分であるんですが、この協議会の中でですね、氾濫危険水位を予測する関係でですね、現在、国管理河川の指定河川、洪水予報では氾濫危険水位に到達した時に氾濫危険情報を発表していると。今般、今回、氾濫が発生する可能性がある水位3時間先ですね、3時間先に到達する見込みの場合は、予測に基づいて一躍は氾濫危険情報を情報を発表する運用を、に完成する。それと、線状降水帯、大雨の可能性を、半日前程度からの呼びかけ、線状降水帯による大雨発生の可能性が高い場合に複数の県に跨る広域を対象に、線状降水帯による大雨となる可能性で、半日前から気象情報において呼びかける改善を実施するというふうに、昨年の議事録ですけど、この関係でですね、今なかなか難しいと、支流も含めて難しいという回答をいただいておりますけど、これの減災対策協議会等の関係についてどのように受けとめられてますか。

議 長

番外瀬上総務財政課長。

番外瀬上総
務財政課長

先ほどいただきましたその協議会の結果でございますが、これについて
いません、まだ検討するということだと思っておりますので、現時点それ
を受けてどう動くということのをすいません、ちょっと回答するところに至
っております。

議 長

再質問ありますか。5番木村議員。

5番
木村議員

はい。是非情報収集してですね、今後の対策にやっていただきたいと思
ってます。それにですね、タイムライン、次に、この関連でタイムラインの
方についてお尋ねします。タイムラインというのはですね、ご存知だと思
いますが、防災行動計画と申しまして、災害の発生を前提に、防災関係者、機
関が連携して災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、共有した上で、い
つ誰が何をするかを着目して行動計画を時系列で整理した計画というふう
になってます。当然川本もですね、江川沿川、上流とですね、連携をとって
ですね、先ほど言われ、ありましたように尾関山観測所から流れてきて
ですね、何時間後に4時間後には来るよと。そのときにはいつ誰がどのよう
にして
ですね、各々、各機関との連携のプログラムを組んでらっしゃると思
うんです
けど、この関係についてですね、今の令和3年8月から令和2年7月の豪雨
の時のですね、タイムも含めてこのタイムラインについての、どのよう
に対
処し、今後どのように考えられてるかということについてお尋ねします。

議 長

番外瀬上総務財政課長。

番外瀬上総
務財政課長

タイムラインということで実際に本流の水位がですね、どれぐらいに上
がると、町内のいろんなところが冠水していくところをですね表したも
のについては、町民の皆様にお知らせをしております。ここに防災マップと
いうのがございますけれども、この中でですね、各章の水位に対してどこ
が冠水するということも載せております。先般のですね、まちづくり意見交換
会の中でも防災をテーマにお話をさせていただいて、その中で住民の皆
様に
ですね改めて水位とのタイムライン、それからそういったことに伴う避難の指
示を出したいというところのタイミングについてもご説明を差し上げた
ところ
でございます。実際のところもこの通りに動くということはなかなか
か
ないと思いますが、一つの目安としてですね、このぐらいの水位にな
った
ときには、もう通行できなくなるということを意識していただいて、早
め早
めに避難等していただくというのが一番大事かと思っておりますので、
そう
いったことにこのタイムラインを活用しているということでございます。
以上です。

議 長

再質問ありますが。はい、5番木村議員。

5 番
木村議員

はい。先ほどのやはり減災対策会議の資料からちょっと難しいかも、ご回答が難しいかなというふうに思います。先ほどの課長の答弁からいうと。それですね、避難の関係について今線状降水帯があったらですね、半日前とか、3時間前というのはあるんですが、それに伴って、今この防災の関係についてですね当然記載してあります。この協議会の中でですね見直しをするとかですね、いうふうに論議をされてます。また企業の方ですね、商工会さん等々ですね、タイアップしてやるということですね、商工会この回答はですね川本町の回答は商工会との協議をしますよというふうに記載してありました。それからまた、今先ほどの分も発令基準のですね、検討すると、いろいろの状況をですね鑑みて、そういうふうに記載してあります。ですのでこの防災マップもですね、見直しをお願いしたい。それとまたですね、この国交省からやはり、最高のですね氾濫の最大の関係についてもですね、いろいろと報道されてますよね。ですから、そのマップもですね、見ると、最大の浸水の分と、これのマップとあまり変わりませんが、やはりこれ以上の最大の関係について国交省から表示されています。よってですね、このマップについてもですね、見直しということについて、この今、会議の中では川本町の方からはそういうふうにされてますんで、この防災マップとても素晴らしいと思うんですけど、質問の中身はですねそういう状況を鑑みて、作り直されることがあるのかなと。先ほどの避難所、避難場所の関係についてもですね、1ヶ所変更を予定しているというふうに、この会議の中に記載してあります。どこが変更なのかなというふうにも含めて、この防災マップの今度の改定について、どのようにお考えかお尋ねします。

議 長

番外瀬上総務財政課長。

番外瀬上総務財政課長

防災マップにつきましては、その当時の状況を鑑みて作成をしております。今、議員ご指摘ありましたように、そのあといろいろですね精度の高いものが出ていますと、国交省も出したということであればですね、そういったところも含めて、作り直してのは当然のことかと思っております。またこの防災マップを作って終わりではなくて、活用していただくというのが一番大事だと思っておりますので、そういった意味では適宜更新をしながらですね、住民の皆様方に再度再度周知していくというのが大事なかなと思っております。それから先ほどの避難所についてでございますが、先ほど申しましたまちづくり意見交換会ですとか、自治会長会議の方でもお話をしたわけですが、現在上新町、中新町自治会におきましては島根中央高校の方へ避難をしてくださいというお願いをしております。その背景についてはコロナがあった関係で、密になってはいけないとか、そういうところのリスクを下げるといって行っておりましたが、先般、2類から5類に格下げされたということもありまして、そういった意味コロナ前の悠邑ふるさと会館の方に避難場所については、戻したいということで現在考えております。そういった

番外瀬上総
務財政課長
議 長

ところが変更する箇所かなということでは思っております。以上です。

再質問ありますか。5番木村議員。

5番
木村議員

はい。それですね、あと支流の関係でわからないというふうにおっしゃったんですが、県の関係で言えばですね、県河川の水位予測システムの関係についてお尋ねします。令和4年度第1回県央圏域管理河川に関する減災対策協議会、これホームページから見とるんですけど、これによってはですね、同じ邑南町の出羽川ですかね、これもハザードマップを作成されております。随時ですね、県としては県の河川をやるよというふうに関今年、来年にかけてすべての河川で作成する予定であると。その情報を市町村に提供し、市町村がハザードマップを改訂するというふうに記載してあります。それで本町の関係、大きい濁川とかですね木谷川いろいろと多くありますが、これに準じてですね、そういう考え方になるのかな、ならないのかなということと、あと雨量計ですね、アメダスの関係でですね、支流の関係について把握できるのではないかなと。それから川本町内はもちろんですけど、線状降水帯の関係があったらですね、そういうアメダス等々の情報がかなりリアルに情報が避難等の発令、町長の最大の権限でございますが、そういう関係についてですね、事務局としてどのような感覚を持って発令されるのかな、そういうものの情報も、あとあらゆる国から県からの気象庁の方からあれ、情報がありますが、それのついて資料、県河川の水位予測も含めて、どのようにお考えか、再度お尋ねします。

議 長

番外瀬上総務財政課長。

番外瀬上総
務財政課長

今ご質問の件でございます。私が入庁しました20何年前にはですね、インターネットとかも普及しておりませんで、そういった中で災害が起こったときには、その水位の予測ということが非常に難しかったということをお覚えています。そういった中で冒頭申しました、尾関山の水位にですね着目していろいろなことを判断していたということをお覚えています。今、議員から教えていただきましたようなその水位予測システムですとか、そういったものについて、実際のところですねいろんなところの情報は大変多く入ってきております。また一方でですね国土交通省であったり気象庁からもですね、いろいろ情報をいただいているということで、そういったものをトータルで判断をして、そういう避難に関する発令については、検討してるというところでございます。ですので予測システムということで、ドンピシャの予測ができれば間違いはないんでしょうけども、そういったことはなかなか難しいのかなというふうにお感じしております、そういう意味ではいろいろな情報っていうのはですね多く多く集めながら、そういったところの判断にするというのは当然のことだと思っておりますので、そ

番外瀬上総務財政課長　　こを妨げることなくですね、住民の皆様の生命安全を守ることの行動にはつなげてまいりたいというふうに思っております。以上です。

議　長　　再質問ありますか。はい。5番木村議員。

5番木村議員　　はい。タイムライン、今尾関山の関連については従来通り、いろいろ情報があり、国に関する、気象庁に関するものもありますんで。今度は住民の皆さんのマイタイムラインについてお尋ねします。これもですね、講習会を開催されております。川本町では令和4年10月に開催されたというふうにホームページに掲載してありました。マイタイムラインの関係、今後ですねいろいろと各家庭において、ぜひ普及したいなというふうにすべきだなというふうに考えております。マイタイムラインでですね、逃げキット、かつて同じような質問を教育課長にいたしました。その学校以外も含めて、学校も含めてですね逃げキットの関係と、マイタイムラインの今後の普及活動、役立ててですね、いち早く逃げるという感じの皆さんの意識変革等の関係も、このマイタイムラインの作成にやっけてですね、活性化できるかなと思っておりますが、この件について、マイタイムラインについてのお考え方をお尋ねします。

議　長　　番外瀬上総務財政課長。

番外瀬上総務財政課長　　マイタイムラインということで、それぞれがどういう状況でどんな行動するかということであるかと思っております。この出水期にはですね、町の方からですね、自治会にもお願いをして、避難訓練というものを行っていただいております。これについては全自治会ではないんですけども希望される自治会等が参加されるということでございます。そういった中で実際に今訓練をされてその中で、どのような経路で動いていくというような行動の中で、それに基づいてそれぞれがマイタイムラインということでどうに動いていくかということの方がわかってくるのかなと思っております。そういった意味でもですね、多くの自治会に避難訓練等をしていただきながらですね、そこに町の方も入って行って、実際にどうやったらいいのかということも一緒に考えながらですね、こういったことは対応していくのかなというふうに考えておるところです。

議　長　　再質問ありますか。5番木村議員。

5番木村議員　　課長、考えはいいんですが、どのようにされるかということをお教えください。

議　長　　番外瀬上総務財政課長。

番外瀬上総務財政課長

失礼いたしました。先ほどの避難訓練に合わせて自主防災組織の話もありました。こちらの方も各自治会の方で立ち上げをお願いをして、やっていただいております。そういったところでですね、一緒に活動しながら自主防災組織の活動とマイタイムラインというところをですね、役場と一緒に協力しながらそういうのを作っていくということが必要であるかと考えております。

議 長

再質問ありますか。はい。5番木村議員。

5番
木村議員
5番
木村議員

はい。先ほどからですね、町長が47年豪雨ということをよくおっしゃいます。私も47年、実体験で2階まで伸び、また1回引きましたので、その後また避難し、ということであります。そういうような過去の事例の関係についてですね、今後やはり、次の世代にいろいろと継承すべきだと。前の坂の水害のときに、私もですね、ボランティアで行きました。おなじ位置に、同じところにですね、大きな碑がありました。こういうことで災害があったよというところが、また災害なりました。そういう意味でですね、川本にも金比羅山の方にありますが、あそこは位置を移されたというふうに聞いてますが、そういう災害の継承、それから町内での水位の表示等の関係についてですね、さっきの会議じゃありませんが、いろいろ考えられる検討するようなご意見を町の方からおっしゃってるようですが、そういうふうな今後の災害の継承の考え方についてお尋ねします。

議 長

番外瀬上総務財政課長。

番外瀬上総務財政課長

災害の継承の考え方ということで、現在町内にはですね、水害の水位47災ですとか、先般の水害の水位がどこまで来ましたというような表示の方はされております。実際そういうのを見ながらですね、ここまで水が来るんだということで、そういった避難を迅速にしていくというところの啓発には一つの役立ちをしてるのかなというふうに思っております。先ほどの継承ということで、そのことについてはですね、今後どういったことが良いのかというのを検討しながらですね、進めていくべきと考えております。

議 長

再質問ありますか。5番木村議員。

5番
木村議員

課長、考えるのはいいんですけどね。ぜひ実行してください。これもですね、過去何回かこの今の防災の関係について質問に立ちましたけど、その都度、はい。今と答弁と同じような繰り返しですので、私もいつも郵便局の前で子どもさんのためためにですね歩道に立ってますけど、子どもさんなんかあんまり知らないですね。だからその都度その都度こういうことがあったよ、ここではもう船が、川船が行き来しとったんだよというような話もしま

5 番
木村議員

す。そういう意味でぜひお願いします。次、避難所の質の向上について、時間がありませんのですいません。お願いします。先ほども課長の方から答弁ありましたが、避難所の質の関係です。当然ながらですね、防災は自助、共助、公助が基本というふうに、いわゆる当たり前なんです。ほんで避難者ですね、好きで避難するわけでありませし、またホテルとかですね、そういう旅館に退避するのは当然考えてません。過去の災害ですね、皆さん、本当に十分に身にしみておられます。そういう認識もされております。だけど、その中でですね、やはり課長が先ほどもおっしゃっていただきましたが、時間の関係もありますんであれですけど、横になりたいとかですね、そういうものがあります。それから防災、この避難機材の関係についてもですね、あります。十分にですね、事前にですから、できるのではないかと。どうとこの避難所の関係についてですね、避難場所の関係についてですよね。大体予測がつかますし、先般、避難訓練運営マニュアルですね、これをいただきました。当然この中にはですね、すべて、避難する人のメンバーとか何とかどうすればいいか、皆記載してあります。ということは、十分掌握できるということですよ。どこの避難場所には何人でどういう人が来られると。ということに対して、スペースの問題、それからいろいろ機材の問題、これを解決するんじゃないかなと思います。また、増やしてもらえる、増設すればいい。もう一つは、各々役場の人よりも、時間がないので言いませんが、防災士等や防災等のリーダーの育成を早期にして、役場の人はその指導、指導とか、その関係についてですね先端でやっていただいて、あと、自主的にやってもらえるような、組織的なものを早く、早期に育成され構築されることを望みますが、そういう考え方はいかがでしょうか。

議 長

番外瀬上総務財政課長。

番外瀬上総
務財政課長

避難場所の運営につきましては、最初の開設の方は、職員が赴いてやりとりとかしておりましたが、実際に避難が始まったときには、自主防災組織ということで各自治会の皆様方にですねご協力いただいて、受付であったりいろんな確認であったりとしていただいております。そういった中でですね、役場だけではできないということは当然でございます、職員はどちらかというところですねフォローして、皆様方にご協力いただけるというのが現状でございます。それで先ほどの備品等についてでございます。十分揃えられるのではないかとこのところ、いろいろと用意もしております。そういったものをですね、今実際に今、先般の令和2年だったですかそういった水害を踏まえまして、備蓄備品については、避難所の方にもいろいろ置くような形にして、倉庫をふやしたりとかいうことで置けるような確保はしておるところですが実際のところ十分に数がそろっていると言われると、まだまだ足りてないのかなと思いますので、必要なものが何か、皆さんが使われるのにどれがいいのかということも判断しながらですね、そういうところも適宜増

番外瀬上総
務財政課長
議 長

やしていくということをして参りたいと思います。

再質問ありますか。5番木村議員。

5番
木村議員

はい。避難室の関係たくさん、皆さんから要望預かっったんですけど、悠邑ふるさと会館とかですね、仮にした場合ですね、全館もう利用していただきたい。だから病弱者の方から乳幼児の方も含めてですね、あるとあらゆる部屋をすべてでオープンしていただきたいと。それからステージの関係もですね、先般は使わせてもらえないってかなりブーイングが出てました。ちょっと事前に課長に聞いて、その吊り上げた器具の関係もあってというふうに伺いましたが、やはりそこはそれなりにですね、事前に対処できるものは対処していただきたいなというふうに思います。特に、皆さんから声があったのは、横になって休みたいから、簡易マットレスは、簡易マットレスは全員にやってもらえんかと。もう廊下でも床でも寝る場合はですね、そういうことをされておりますのでよろしくお願いします。これも希望でいいです。ということでですね回答を述べませんので、ぜひよろしくお願いします。最後にですね、水災害リスクを踏まえた防災まちづくりのガイドラインの関係について、青写真を求めておったわけですけどなかなか難しいということでもあります。町長にお伺いするんですけど、これまで治水対策で、国土強靱化基本計画とかですね、5ヵ年計画等の関係、それから流域治水対策等の関係ですね、いろいろと予算枠の関係について今後ガイドラインの一番キーワードじゃないかなと思います。その関係でですね、どのように単独でももちろんですし、地域の市町とですね連携も必要だと思うんですけど、これの一番ガイドラインの青写真に向けての考え方をお聞きしたいなと思います。ちょっと手短かにお願いします。

議 長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

今の治水対策のですね国全体の予算背景は、例えば仙岩寺前の樹木伐採なんかやっていただきましたが、これはですね、国土強靱化予算であります。この予算は国が計画5ヵ年たてて今3ヵ年済んで、全体で70%執行で、残り2ヵ年30%をどう分け合うかという状況になってますが、国の方への全国的な要望の中ではですね、これがその計画で法律的担保されてませんので、それを法律化する動きがですね国会で今起きております。そういう意味においては、国土交通省自体はですね、全国の要望にこたえるために、頻発化激甚化に備えるために予算組みの構えをしておられますが、また国全体の中では、ああしていろんなですね、予算の配分というのは、今、国全体の議論では防衛費であったり少子化対策であったり、その中に私たちのですね、町民の皆様様の安心安全を守る予算が埋もれないように、今後もしっかり動きを深めていかねばならないと思っております。そういう意味でも、議会の皆様と

番外
野坂町長 一体になってですね、しっかり県や国へ働きかけを詰めていきたい。そのためには、繰り返しますが、今年度から策定する、立地適正化計画のまちづくりイメージを持って、川本はこれだからこそ、ぜひお願いしますということで、そういう動きをですね、詰めていきたいと思っております。

議 長 再質問ありますか。5番木村議員。

5番
木村議員 はい。これ最後にします。よってですね、青写真の一つにですね、防災拠点の関係についてぜひお願いして終わりたいと思います。東日本大震災の復興に学ぶとかですね、いろいろ全国で言われます。やはり我が町はですね、どっちかいうと地形的にかなり厳しい。ハザードマップを見ると、ほとんど真っ赤という状況であります。よってですね、昨日も因原地区等の関係で視察等も伺いましたが、今後、公共の建物を建てたり、いろいろ交換する時ですね、ぜひ防災拠点を頭に入れてですね、計画を立てて青写真を作ってもらいたいというのが一つあります。そしてやはり今後、加藤病院等の関係もありますので、弓市の関係については医療防災交流拠点をですね、ぜひ模索していただきたいなというふうに思います。そういうことでですね、もし時間の内に回答いただけるでしたらお願いします。

議 長 番外野坂町長。

番外
野坂町長 議員ご指摘の点はですね、本町の歴史上とても重要な視点だと思っております。立地適正化計画の中で防災指針も含めてですね、そういうことを意識して、計画を作り上げていきたいと思っております。弓市もですし、因原においてはですね、道の駅あたりは全国的には防災道の駅という動きもあります。そういったことも意識しながらですね、このまちの成り立ち上、歴史上ですね、江の川の恵みとともに、リスクに対するまちづくりはですね、そういうようなことを強く意識しながら、立地適正化計画の中で検討して参りたいと考えております。

議 長 よろしいですか。
（「はい」の声あり）

々 以上で、「災害に強い安心安全なまちづくり政策について問う」の質問を終了いたします。

々 これをもちまして、木村議員の一般質問を終了いたします。

々 ここで暫時休憩いたします。（午前）10時45分から再開いたします。
（午前10時30分）